

# 水辺愛護会通信

令和2年度第1号（令和2年6月発行）  
横浜市道路局河川企画課  
〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10  
TEL：045-671-4215  
e-mail：do-mizube@city.yokohama.jp

## 公益社団法人日本河川協会「河川功労者表彰」を 瀬谷区「和泉川東山の水辺愛護会」が受賞しました。

河川功労者表彰は河川愛護活動等に関し功績があった個人・団体に対して、その功績を称えるため、毎年、公益社団法人日本河川協会が表彰を行っています。

瀬谷区の「和泉川東山の水辺愛護会」は、平成9年の発足以来清掃活動、除草活動に加え、トイレの清掃を毎日継続して行い、水辺環境の美化に貢献されています。

この度、永年の河川愛護活動の功績が認められ受賞の運びとなりました。

表彰式は東京都千代田区で行われる予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったため、6月7日（日）に、和泉川東山の水辺愛護会の活動場所で、日本河川協会からの表彰状の授与を、道路局河川企画課長樽川から行いました。



＜表彰状授与の様子＞



＜会員の皆様との記念撮影＞

## 緊急事態宣言解除後の水辺愛護会活動について

緊急事態宣言の解除について周知させていただきましたが、これから気温が高くなる季節を迎えるにあたり

- 屋外で人と十分な距離（2m以上）を確保できる場合にはマスクをはずす。
- マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩をとる。

等を対策のうえ、ご活動ください。

**※熱中症予防対策に別添の資料をご活用ください。**

# 永年のご活動ありがとうございました。

## 港北区 ときわ水辺愛護会

平成15年9月に結成  
令和2年3月に解散



## 鶴見区 入江川せせらぎ緑道 (本川下流) 水辺愛護会

平成16年6月に結成、令和2年3月に解散



# 新市庁舎で業務を開始しました。

河川企画課は6月8日  
から新市庁舎で業務を開始  
しました。

〈住所〉〒231-0005  
横浜市中区本町6-50-10  
河川企画課は市庁舎22階  
です。電話番号、FAX番  
号は変更ありません。  
新市庁舎は3階以上にお越  
しいただく際には入館証が  
必要になります。

3階受付にてお手続きくだ  
さい。



房総半島、三浦半島を  
一望できます。

## 編集後記

本号も最後までお読みいただきありがとうございます。河川企画課の柏です。  
令和2年度は緊急事態宣言から始まり、水辺愛護会活動の自粛や、新市庁舎への  
移転等で会員の皆様にも多大なご迷惑をお掛けいたしました。

コロナ禍の中で永年ご活躍いただいた2団体が解散されることとなりました。会  
員の高齢化が大きな要因です。水辺愛護会の存続のため支援できることは何か常々  
考えておりますが、皆様のご協力があるとのことと存じます。これからもよろしく  
お願いいたします。